

(別紙の2)

## 自己評価及び外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	事業所内に社訓・理念を掲げ、職員が意思の統一を図れるよう、毎日朝礼にて社訓の唱和を行っております。	事業所の理念・社訓を掲示し、毎朝の唱和をしています。地域社会とお客様(ご利用者)に貢献できるように、誠意と責任ある介護サービスの提供をして、個々に応じた細やかな配慮を持ち実践しています。玄関に意見箱を設置し、事業計画に反映できるように取り組んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	新型コロナが5類に変わり、徐々にコロナ前の日常や活動が増えています。又、ご家族様の面会も感染予防を徹底して、行っております。今後は地域の学校や保育園との交流を再開していきたいと考えています。	自治会に加入し、回覧板を通して事業所の活動や様子を発信して、コロナ前に交流できていた地域の活動への参加と、丸1日を掛けた外出支援を復活できるように計画していく予定です。昨年は夏祭りや、地元の小中学生の仲良し委員会との交流はできました。手と足のアロママッサージもこれから取り入れていく予定と伺いました。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	地域の回覧版を活用し、グループホームの活動や日常生活を、地域の皆様に配信しております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、その意見をサービス向上に活かしている。	新型コロナが5類に変わり、対面での運営推進会議を再開しております。2か月に1度、ご家族様や地域の民生委員、松本市内の包括職員が参加され、グループホームでの活動等を伝達しております。	昨年7月から対面の運営推進会議とし、通知はご利用ご家族様全員に出してご出席頂ける様にしています。会議録は玄関に閲覧できるように提示し、ご家族の希望から居室での面会やご家族と一緒にの外出支援、ADL(日常生活動作)の低下を予防できる体操など、気分転換できるように取り組みを始めました。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	営業所内で発生した事故等の報告は、まめに行い、ご指導を頂きながら、併せて事業所の実情やケアについて担当者様へご相談をさせて頂いております。	市の担当者は、運営推進会議のメンバーでもあり、医療機関受診を含め、事故やヒアリハットの報告をこまめに行っています。事業所の状況、ADL(日常生活動作)のケアの状態、入院なども相談して、実情をご理解いただいています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束については社内研修の実施、身体拘束禁止委員会を設置し、2か月に1度の委員会実施を行っております。玄関の施錠についてはご家族様への安全、防犯面について説明を行い、実施しております。	身体拘束・虐待防止委員会があり、法定研修などの年間計画は、虐待防止を始めとして、接遇・認知症ケア・倫理・プライバシー保護・事故防止など多角的に、順番に繰り返し身に着くように28回実施されています。研修記録で確認いたしました。	

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	夜勤者に対する夜勤前面談や定期面談、虐待チェックリストの実施、アンガーマネジメントの研修等を受講させ、防止に努めております。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	過去の実績等を通じ、制度の理解や必要性を理解する機会を持つようになっています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約の締結時にはご家族様へ分かりやすく説明をするよう留意し、解約の際にも十分な説明を行い、お客様の不安や疑問に対し誠実な対応を行っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	玄関前に意見箱を設置しています。又、訪問時や電話連絡の際にもご家族様からの意見や要望を聞く時間を設け、運営推進会議等でも直接ご意見を頂いております。	ご家族様全員に運営推進会議の通知を出し、ご家族の出席人数に対して制限はしていません。会議録とお手紙を添え、了解を得て写真を掲載したふれあい通信を、ご家族様全員にお送りし、要望やご意見を書けるスペースも入れて、反映できるようにしています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	月1回のミーティング時や朝礼時、又、定期個人面談時などに職員からの意見を聴ける時間を設け、職員から出た提案については積極的に取り入れるよう取り組んでいます。	資格取得や、社内外の研修など積極的に取り組めるように、ミーティングや朝礼、個人面談時に意見を聞く様にしています。昨年、他事業所と業務提携をして、3か月に1回のリモート会議や懇親会で情報共有をしています。施設改善の要望や支援の負担が増す事例など、一緒に考えて改善につなげるようにしています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	面談を通し、職員のメンタルややりがいなどを確認し、個々のスキルアップへの向上心を大切にしながら社内の支援制度等の提案をしています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	社内、外で実施されている研修には積極的に参加を促し、勤務調整等の協力をしています。法定研修については実施計画を掲示し、確実な実施を行っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	松本市内の他事業所様と業務提携を締結し、お互いの活動等の共有が出来る懇親会に参加させて頂いております。		

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	ご入居前にはご家族様の面談、ご本人との面談をそれぞれ1回行い、ご要望や不安を聞き取っております。又、入居後はご本人のお気持ちを最優先に考え、寄り添うケアを行っております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	ご入居前に複数回、ご家族様とお話の機会を設け、契約時にはご家族様の不安やお客様の要望等をしっかり受け、サービスに活かしております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	サービス導入時は殆どのお客様が不安や不穏になり、支援方法も通常とは異なる事があります。お客様の現状をしっかりと見極め、適切な対応を行っております。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	職員の統一した意識として「業務」という概念が捨てきれない職員も一部いますが、お客様と同じ空間で同じ時間を過ごす中で、信頼関係の構築、雰囲気作りの努力を日々行っております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	新型コロナが5類に移行してからご家族様の面会も緩和し、定期的な面会を通し、事業所だけの支援にならないようご家族様の意見や要望を聞き、時には共に考える時間を持つ様になりました。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	新型コロナが5類に移行してからは、面会を家族だけに制限せず、お客様にとって大切な方との面会も出来るようにしております。	手紙のやり取りや電話など、家族・友人・以前に親交を持っていた方との人間関係が途切れない支援に取り組んでいます。お中元やお歳暮なども贈れるように支援しています。居室での面会も6年度から実施を検討しており、美容院などは出張サービスで対応できています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	現在は新型コロナウイルス感染予防の観点から、退去者様宅への訪問は自粛させて頂いておりますが、ご連絡等があった際には親身な相談や支援を心がけております。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	ご連絡等があった際には、親身な相談や支援を心がけております。		

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	月1回のお客様カンファレンスを実施、日々のお客様の変化や状態にいち早く気が付き、対応できるようにしております。	日常の様子や入浴時の会話など、主に居室担当がカンファレンスで情報を持ち寄り、～がしたい、どんな風になりたいなど、他の職員の気づきも共有します。全介助の方の安全や、少しでも楽になる汲み取りと、人との関わり方など、その方の習慣も含めて、日誌やノートに記録し、変化に対応できるように取り組んでいます。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	普段の生活の中で大切にされてきたことやこだわりの部分等、しっかり聞き取りを行い、入居前から会議や回覧で職員と情報共有を行っております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	普段の生活の中で大切にされてきたことやこだわりの部分等、しっかり聞き取りを行い、入居前から会議や回覧で職員と情報共有を行っております。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	集団援助にならないことを第一に考え、お一人お一人の必要なケアを実施できるよう計画書の作成を行っております。	一人ひとりの生活全般で、普段されてきたこと、大事にしてきたことなどを、ご本人とご家族の希望や願いに基づき、長期・短期目標、日々のケア内容が検討されています。持病のサポートも含めて、関係者との連携や情報共有、バイタル測定もされています。介護計画書など関係の書類の確認をいたしました。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	介護記録へ細かな様子や情報を記載し、職員が共有できるようにしております。変化や必要なケアの追加については、カンファレンス時に多くの意見を出しあい、計画書へ活かせるようにしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	お客様、ご家族様のご要望には出来る限りお応えできるよう対応し、サービス以外のことにも社内確認を行いながら柔軟に対応しております。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	地域にある警察、消防署、又、地区の民生委員の方のお力をお借りしながら連携を図っております。		

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	ご本人、ご家族様のご要望するかかりつけ医を優先し、特に希望がない場合はホームのかかりつけ医と定期に連携を図り、適切な医療が定期・緊急時に受けられる体制を作っています。	入所される時に説明をして、本人・ご家族に選択して頂いています。ほとんどの方が事業所のかかりつけ医を選ばれており、脳外科・精神・心疾患は、ご家族か職員が付き添って病院受診されています。かかりつけ医、訪問看護はオンコールにしっかり対応し、相談指示、翌朝の電話確認も入るなど、安心できる医療環境にあります。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	週1回の訪問看護師の訪問時には、お客様の普段の体調の様子や認知症状について報告、相談をしています。又、状態により適切な受診ができるよう、看護師より指示を受け対応が来ております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院が必要になった際は必ず同行を行い、普段のお客様の様子や服薬情報等、必要な情報を医療機関に提供しています。又、入院後の様子についてはご家族様と適宜連絡を取り、様子の把握に努めております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	契約時や状態の変化に合わせて終末期の在り方や、ご家族様、ご本人様のご希望に沿えるよう職員間で共有をしております。	会社として看取りマニュアルと研修があり、連絡体制も整っています。本人・ご家族の希望に応じていますが、昨年の看取りはありませんでした。医療行為が必要な程度によって、病院への入院も考えざるを得ないことも有ります。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	緊急時のフローについては定期的に研修を実施し、いざという時に慌てず対応が出来るよう理解を深めております。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	災害時のフローについては定期的に研修を実施し、いざという時に慌てず対応が出来るよう理解を深めております。又、職員間の緊急連絡網のテストも定期に実施しております。	BCPは完成しており、市へはこれから提出になります。ハザードマップ上の指定区域ではなく、消防署立ち合いの訓練は8月・2月に実施しました。職員緊急連絡網は電話とSNSの両方を使っています。気候によって防寒対策、また煙対策など建物外の対策も必要です。冷凍食材の備蓄、水、カセットコンロなどは備えています。	幹線道路に面していて、建物外への避難が玄関先までしか実施できませんが、夏の暑さ対策、冬の防寒対策、地震時の頭を守るためのヘルメットや、クッション材を用いた頭巾になる帽子など、工夫を期待いたします。

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	お客様の人格をしっかり理解した上で、適切な声かけを行うよう留意しています。又、社内研修でも人権の尊厳やプライバシーについて学ぶ機会を設けています。	会社で毎年、人権や接遇の研修があり、態度や言葉使いなど職員の振り返りが出来、ミーティング・カンファレンス時に課題について話し合う機会を設けています。認知症の理解に対する研修もあり、対応に苦慮する時は、そっと離れる機会を作り他の人と変わるなど配慮しています。社外への個人研修受講も支援し、目的や方法の理解・工夫をしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	お客様のご要望にはしっかり耳を傾け、決して否定することのないよう留意しております。お客様が何でも言える環境・雰囲気作りを努めております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたか、希望にそって支援している。	職員側の時間軸の動きではなく、お客様の生活の時間軸を優先に考えたタイムスケジュールを実施するよう取り組んでおります。又、個々の生活スタイルも重視しております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	意欲低下し、身だしなみを気にしなくなったお客様への関わりも大切にしつつ、その方がありがたい姿をご支援できるよう取り組んでおります。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事の支度、後片付けもお客様と一緒に行う様にしております。又、季節にちなんだ食事メニューを提供したり、イベント食で食事の他にも雰囲気作りを大切に、食事の時間が楽しいと思って頂けるようにしています。	毎月イベント食の日が幾日もあり、全国のご当地メニューの日もあります。日々の食事メニューで季節感、素材や栄養バランス、色どりなど工夫されています。役割や楽しさを感じて頂けるように、おはぎや山菜の天ぷらなどを手伝って頂き、回転寿司のテイクアウト、カップ麺も提供するなど食事を楽しんで頂いています。嚥下機能に応じて刻み・ミキサー食も丁寧に対応しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	摂取量の記録等を行い、栄養面でのバランスや体調の管理等は細かく実施して、好き嫌いの把握も行いながら偏りのない食事の提供を行っております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	介助が必要なお客様へは入れ歯の洗浄やうがいの促し等を行っています。基本、毎食後の口腔ケアの実施は行っております。		

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	時間での誘導になりますが、個々のトイレのタイミング等を把握し支援を行っております。	排泄の自立支援を大切にして、軽い体操、発酵食品も取り入れており、便意・尿意の自覚がある方は16人おられます。排泄チェックシートでのタイミングの把握ができています。夜間は自分でトイレに行く方と、リハビリパンツを着用してトイレに行く方もおられ、おむつの方は1名だけと、ヒアリングで伺いました。清掃の専任の方もいて、衛生に気を配っています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	1日1回発酵食品(ヨーグルト)を召し上がって頂き、1日数回、手足を動かす10分~20分程度の運動を行い、便秘予防に取り組んでいます。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている。	お客様の希望や気分を尊重し「入りたい」と思ったときに入浴ができるよう取り組んでおります。	週に2~3回の入浴は、基本は午前中に入浴を設定していますが、その日の気分や状態をみて、午後にするなど工夫しています。菖蒲湯やゆず湯、入浴剤など、気持ち良く入れるように、また会話を楽しくするように取り組んでいます。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	個々の生活習慣が異なるので、その方に合わせた休息方法を重視し、ケアを行っています。又、うまく休息が出来ないお客様へは温かい飲み物の提供や話し相手になり、心に落ち着きを取り戻して頂くよう取り組んでいます。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	服薬の情報は職員間で周知しております。服薬による副作用等の理解も出来ております。又、効果についても観察を行い、医療側への情報提供もこまめに行っております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	個々に得意とする事の把握を行い、できない事と職員が決めつけられないようにしております。リハビリも兼ねた家事訓練(洗濯たたみや包装訓練等)を実施しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域のの人々と協力しながら出かけられるように支援している。	新型コロナ5類に移行してからはお買い物や散歩、季節に応じた〇〇狩り等で外出をする事により、感じられる解放感や満足感を味わって頂ける様になっております。	5類に移行してから紅葉狩り、スーパーや大型ショッピングセンター、テイクアウト弁当店や公園、初詣など、出掛ける支援をしています。法人グループの合同交流会の実施、地域の活動で桜餅づくり、作品展、運動会など参加を予定しています。陽気が良くなると花見、近所の散歩持出掛けてリフレッシュできるようにしています。	

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	お客様が実際にお金をお持ち頂いているケースはありませんが、お客様からの要望に対してはご家族様に確認を都度行いながら、立替金として希望する物の購入を行っております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	契約時に、お客様・ご家族様間でのお電話や手紙のやり取りについてご説明をさせて頂き、積極的にやり取りが出来るよう環境を整えております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共有スペースの環境整備(掃除等)には十分に留意し、不快感を感じさせないよう整えております。ホール内ではお客様に手を加えて頂いた、季節に合った作品を掲示し、季節の移り変わりを感じることが出来るよう取り組んでおります。	共有スペースやトイレ、居室や風呂などは専任の方が清掃をしています。季節毎にご利用者様と作品を作り飾る他、お雛様や五月人形、クリスマスツリーなども飾っています。玄関やホールに季節の花を活け、玄関前のプラントナーにミニトマトやナスなどと、お花を栽培し楽しんで頂きます。絵が上手なご利用者が皆さんの似顔絵を描いて、壁に飾られています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	共有スペースに2つのくつろぎスペースを設け、好きな場所や位置で、思い思いの好きなこととして頂ける時間、場所作りを行っております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	お客様の好きな物やこだわりの物等、出来るだけお使い頂けるよう心掛け、事故リスクがあるものに関してはご本人やご家族にしっかりと説明を行い、使用中止等の対応を行っています。	居室は備え付けのベッドとクローゼット以外には、自宅で馴染んだ家具や写真などを飾られて、居心地よいレイアウトにされています。衣類などご家族様と入れ替えたり、認知症の影響で、拘りや物が気になる方も居られ、日々の状態に合わせて、安心・安全に過ごせるように留意しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	お客様が使用する物や移動する導線の危険リスクには十分配慮を行い、お客様が出来ることは積極的に行って頂くようにしております。		